

資料 1

水道事業の概要及び経営状況

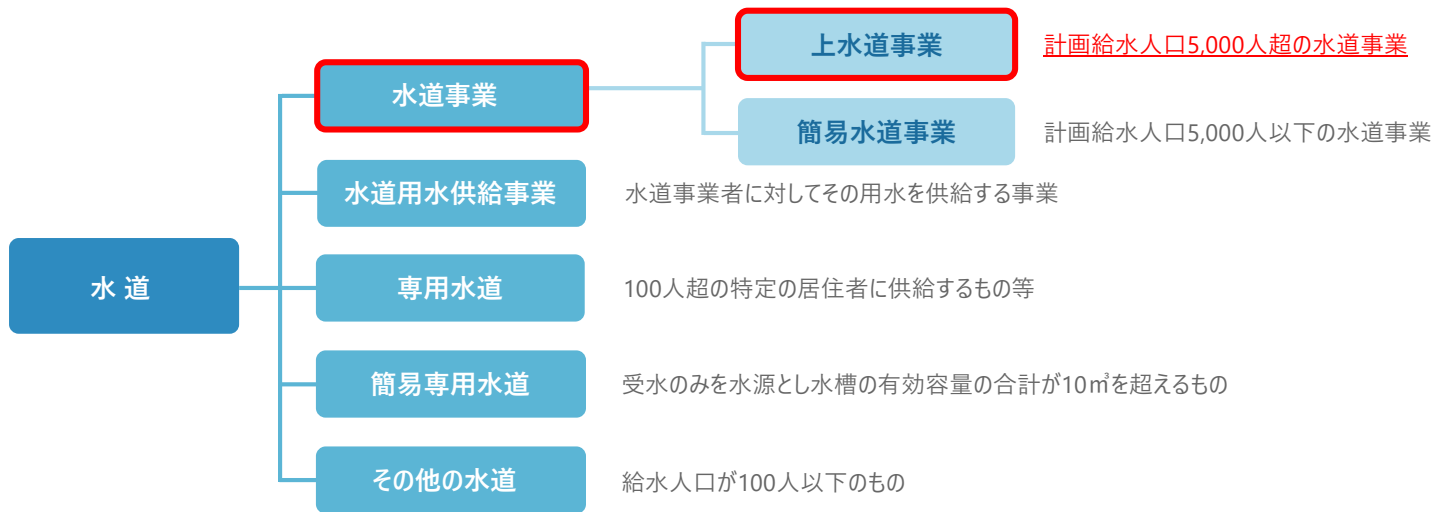
第1回 射水市上下水道事業経営委員会

射水市上下水道業務課

水道の仕組み

水道の種類

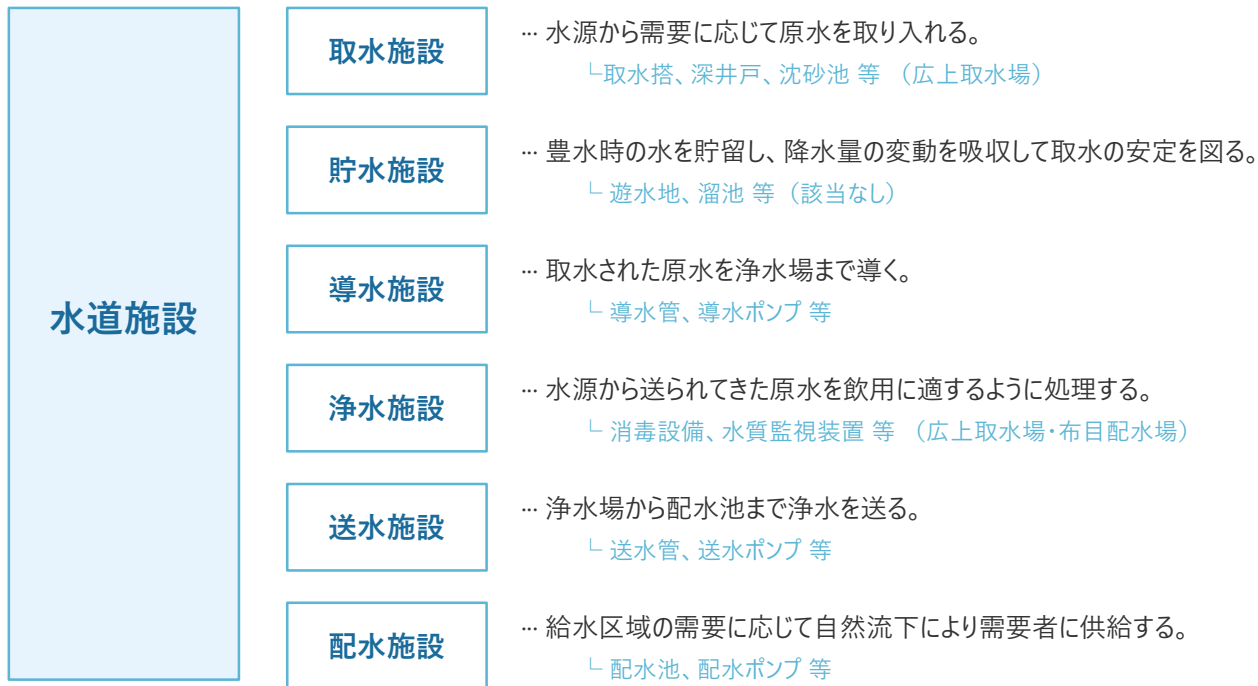
- 射水市は上水道を公営の水道事業として運営



(水道法第一条) この法律の目的

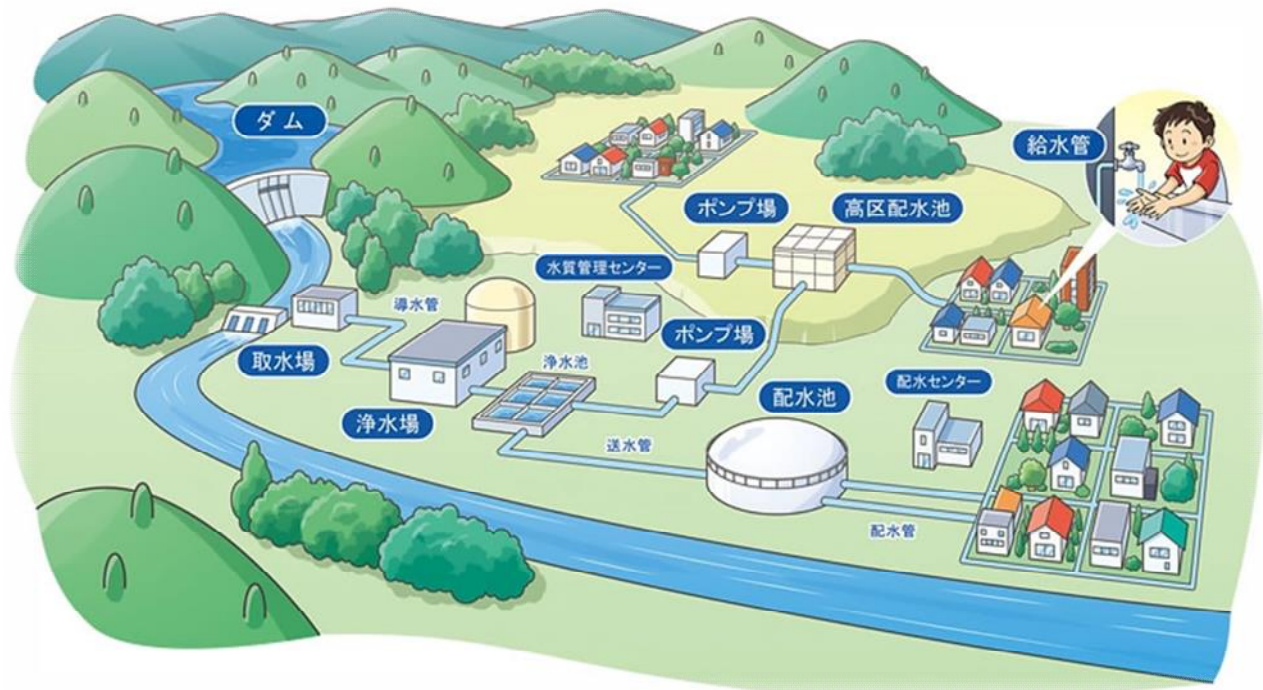
この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

水道施設の構成



水道のしくみ

- 水源の水が使用者のもとへ届くまでには、浄水場をはじめとする様々な施設によって、安全にいつでも水を使うことができるような取組が行われています。



射水市の水道

水道事業の沿革

旧新湊市

昭和28年
旧新湊市水道事業認可

昭和28年
旧新湊市六場地区簡易水道事業認可

昭和29年
旧新湊市柳瀬地区簡易水道事業認可

昭和30年
旧新湊市片口地区簡易水道事業認可

昭和32年
旧新湊市津幡江地区簡易水道事業認可

旧小杉町

昭和6年
旧小杉町水道事業認可

昭和29年
旧小杉町金山地区簡易水道事業認可

旧大門町

昭和28年
旧水戸田村市井簡易水道事業認可

昭和32年
旧大門町水道事業認可

旧大島町

昭和28年
旧大島村中野簡易水道事業認可

旧下村

昭和28年
旧下村加茂地区簡易水道事業認可

昭和28年
旧下村白石地区簡易水道事業認可

昭和28年
旧下村三箇地区簡易水道事業認可

昭和47年

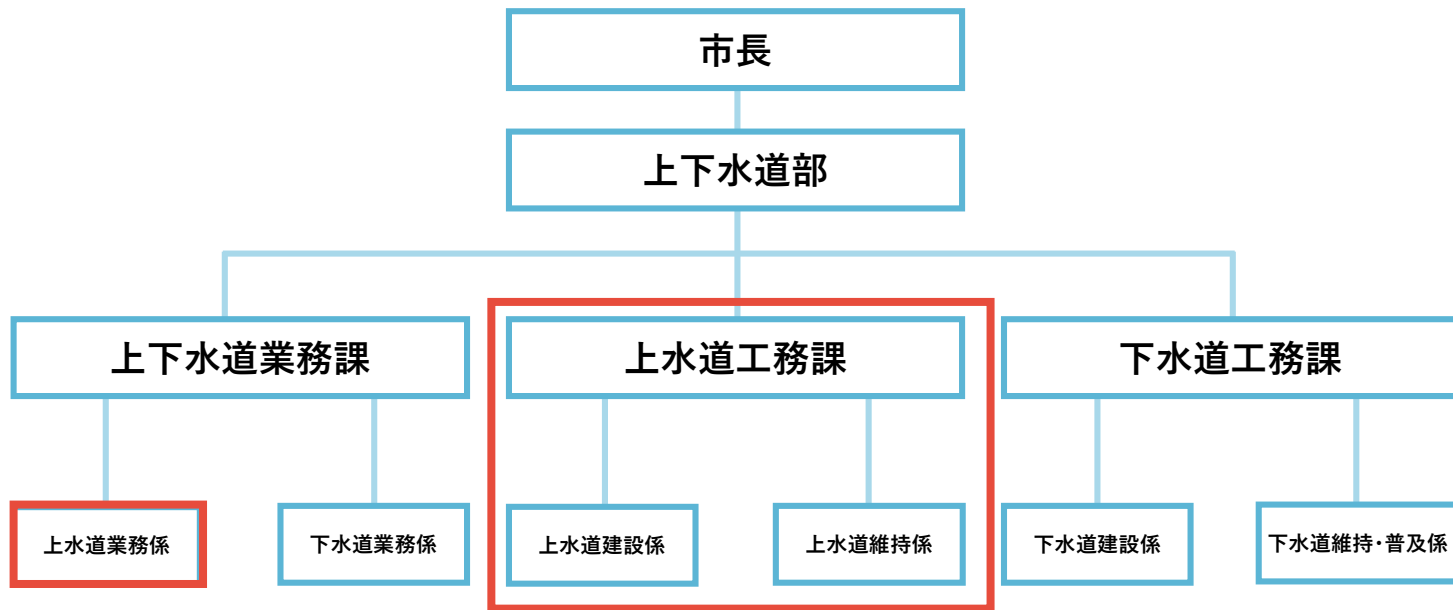
旧新湊市、旧小杉町、旧大門町、旧大島町及び旧下村の上水道事業に関する業務を共同処理するため、当該市町村の水道事業を継承して射水上水道企業団が設立（計画給水人口102,600人、1人1日平均給水量341ℓ）

平成17年

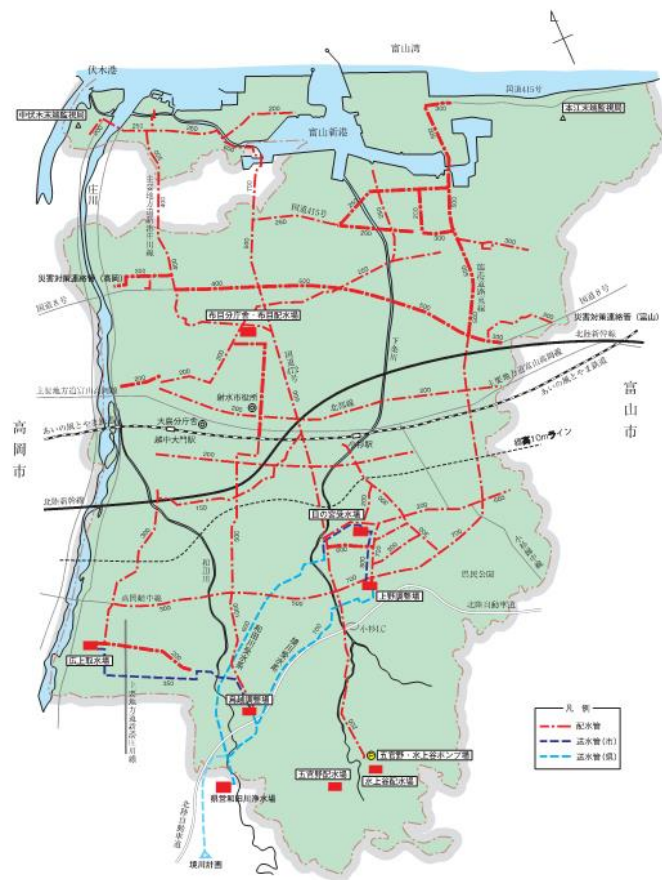
市町村合併に伴い、射水上水道企業団を解散し、射水市に全ての業務を継承（11月1日）

組織体系

- 射水市における上下水道事業の担当部署は『上下水道部』であり、組織体系は下図のとおりです。



水道施設の状況



射水市の水道事業は、富山県企業局の和田川水道管理所からの受水を主力とし、広上取水場・布目配水場の自己水源（井戸）を組み合わせた二本柱の水源構成を採用しています。

水源名称		水源種別	計画一日最大取水量 (m ³ /日)
自己水源	広上取水場	広上1号井	浅井戸 2,000
		広上2号井	深井戸 3,000
		広上3号井	深井戸 3,000
	小計		8,000
	布目配水場	布目1号井	深井戸 2,000
		布目6号井	深井戸 2,500
小計		4,500	
小計		12,500	
富山県西部 水道用水供給事業	和田系	浄水受水 20,000	
	境川系	浄水受水 13,000	
	小計	33,000	
合計		45,500	

配水池 名称	構造形式	建設年度	公称容量池数	耐震性レベル2		
				ランクA	ランクA未対応	不明
布目配水場	ステンレス製	H26年	429m ³	○		
広上取水場	ステンレス製	H22年	378m ³	○		
上野調整場	第1調整池	PC造	S49年		○	
	第2調整池	PC造	S51年		○	
	第3調整池	PC造	S57年		○	
鳥越調整場	高区調整池	RC造	S58年			○
	低区調整池	RC造	H7年	○		
五官野配水場	配水池	RC造	S53年			○
水上谷調整場	配水池	RC造	S61年			○
合計			30,760m ³	2か所	4か所	3か所
日の宮受水場	受水池	RC造	S47年			○

射水市水道事業の特徴

- 旧射水上水道企業団の理念を継承
- 地形を利用した自然流下による効率的な配水運用
- 早期に耐震化に着手
- 高い普及率（R6：99.3%）
- 高い有収率（R6：90.7% R5：93.2%）
- 早期に官民連携に着手（県内初R1包括業務委託）
- 配水量の大部分を県受水に依存
- 県内水道事業の料金水準は12事業体中6番目

口径13mm 1か月20m³使用
R7.4.1時点 円

順位	事業体	供給単価
1	氷見市	4,663
2	小矢部市	3,718
3	立山町	3,636
4	上市町	3,509
5	高岡市	3,438
6	射水市	3,410
7	南砺市	3,190
8	魚津市	3,080
9	砺波市	3,025
10	富山市	2,310
11	黒部市	2,137
12	滑川市	1,894

射水市水道事業の県内料金水準

R6供給単価		円/m ³
順位	事業体	供給単価
1	氷見市	238.9
2	小矢部市	218.5
3	高岡市	189.3
4	射水市	188.1
5	立山町	183.2
6	魚津市	168.2
7	南砺市	163.7
8	上市町	161.0
9	砺波市	142.2
10	富山市	129.2
11	黒部市	106.1
12	滑川市	102.8

【算出式】

$$\frac{\text{給水収益 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

R6給水原価		円/m ³
順位	事業体	給水原価
1	氷見市	227.9
2	小矢部市	223.9
3	南砺市	206.3
4	射水市	183.6
5	高岡市	179.8
6	上市町	168.6
7	魚津市	159.1
8	立山町	154.5
9	富山市	131.2
10	砺波市	124.5
11	黒部市	116.6
12	滑川市	90.7

【算出式】

$$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{材料売却原価} - \text{不用品売却原価} - \text{長期前受金戻入 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

R6回収率		%
順位	事業体	回収率
1	立山町	118.6
2	砺波市	114.2
3	滑川市	113.3
4	魚津市	105.7
5	高岡市	105.3
6	氷見市	104.8
7	射水市	102.4
8	富山市	98.4
9	小矢部市	97.6
10	上市町	95.5
11	黒部市	91.1
12	南砺市	79.4

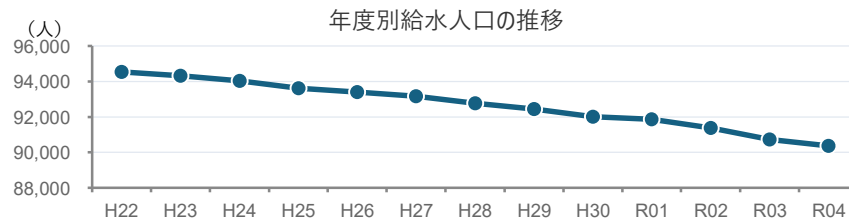
【算出式】

$$\frac{\text{供給単価 (円)}}{\text{給水原価 (円)}}$$

給水人口、給水量、水道料金収入の状況（R6）

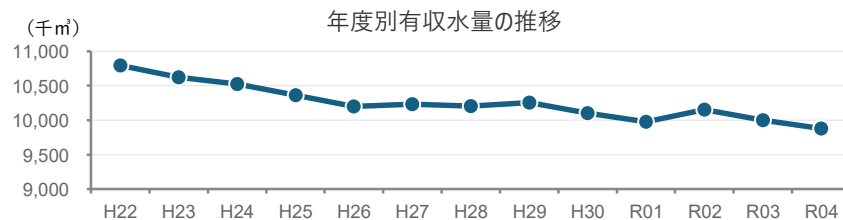
■ 給水人口の推移

- 本市の人口は年々減少傾向にあります。その要因として、出生数より死亡数が多い自然減のほか、転入数より転出数が多い社会減が続いていることなどが要因として挙げられます。



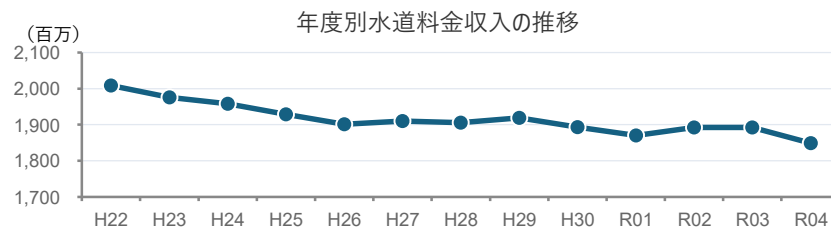
■ 有収水量の推移

- 人口減少と節水機器の普及により、有収水量も減少傾向にあります。



■ 水道料金収入の推移

- 有収水量に比例する形で、水道料金収入も同様に減少傾向となっています。



水道の業務量

区分	説明	令和6年度
年度末給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口	89,180 人
年度末現在給水戸数	給水契約件数	36,614 戸
年間総配水量	配水場から各家庭などに送り出した一年間の水の量	10,693,168 m ³
年間総有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量	9,696,545 m ³
有収率	年間総有収水量を年間総配水量で除して算出	90.7 %
一日最大配水量	1日当たりの配水量のうち、年間で最大となった日の配水量	37,992 m ³
一日平均配水量	年間総配水量を年日数で除したもの	29,296 m ³
一人一日平均給水量	年間総有収水量を給水人口で除したものの一日当たり	298 ℓ /日・人

経営状況

公営企業会計の仕組み

- 公営企業会計は、2つの予算で成り立っています。

■ 収益的収支予算

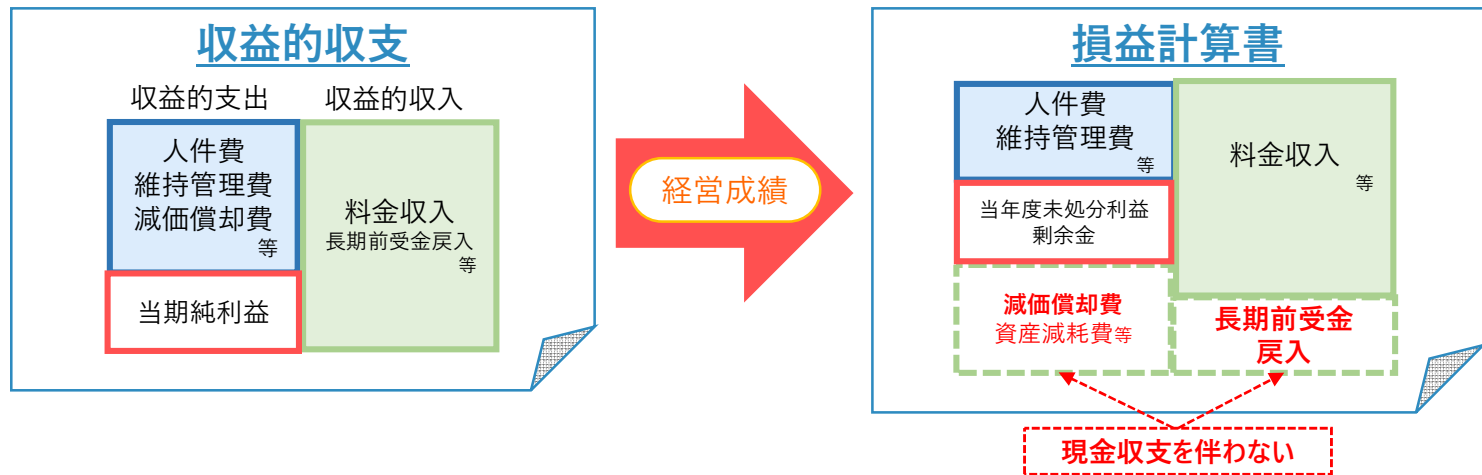
- 配水場や管渠を使い、水を供給（処理）して利益をあげます。

収益

… 営業収益（上下水道料金等）、営業外収益（一般会計繰入金等）

費用

… 営業費用（配水場・管渠の維持管理）、営業外費用（企業債利息の支払等）



公営企業会計の仕組み

■ 資本的収支予算

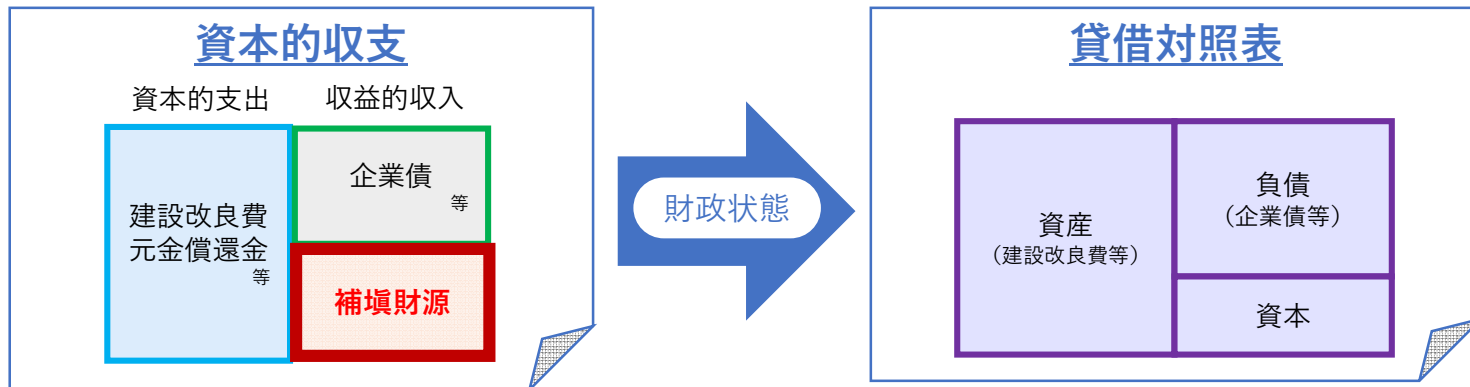
- 資産（配水場や管渠など）を作ります。

収入

… 企業債の借入、国からの補助金など

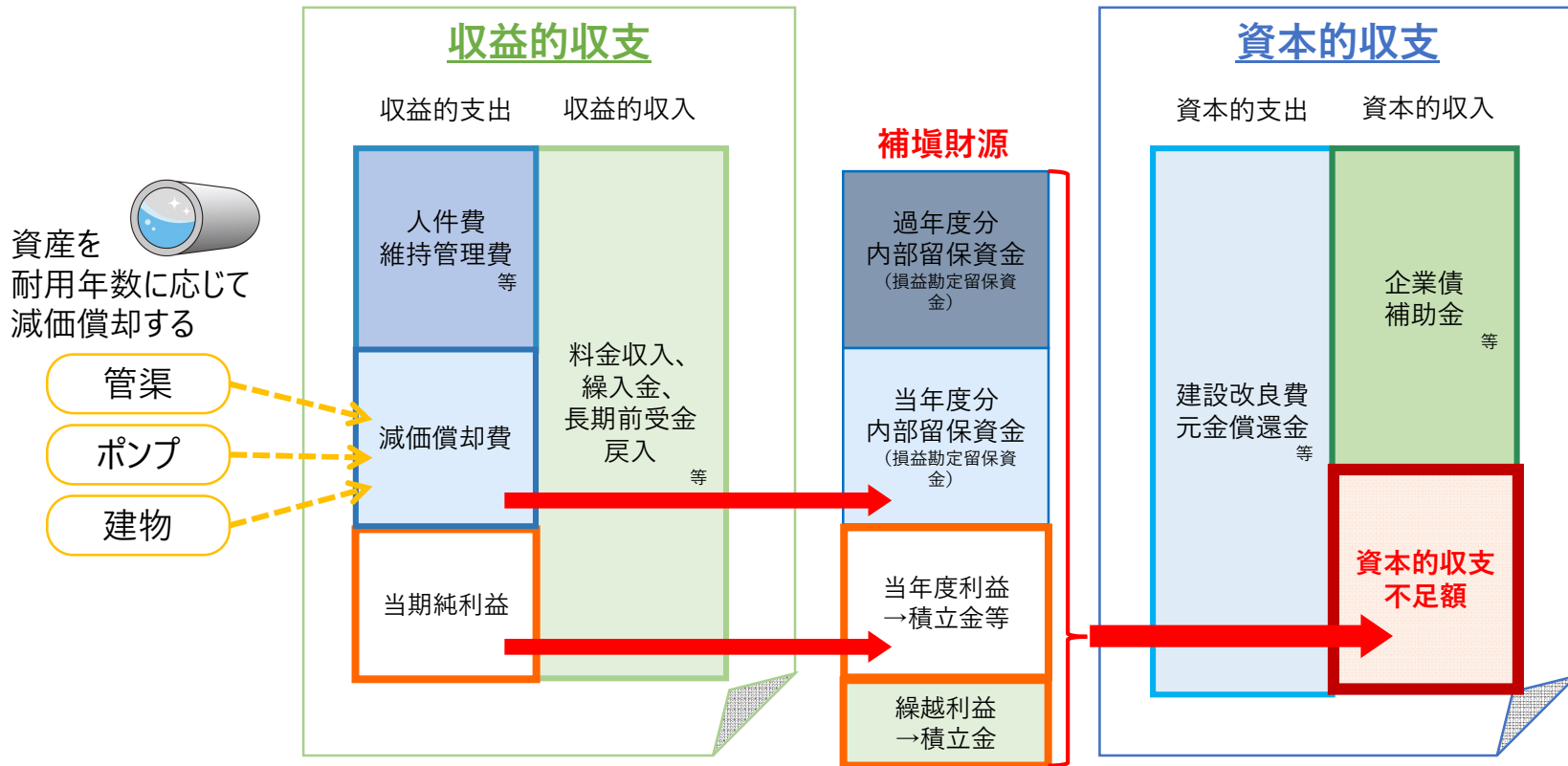
支出

… 施設の建設費、水道管・下水道管の整備費、企業債の償還



収益的収支と資本的収支の関係

■ 内部留保資金による補填



水道料金体系

- 料金体系 二部料金制・・・基本料金と従量料金からなる
- 基本水量の設定 有り
- 従量料金 逦増制・・・使用水量が多くなるほど単価が高くなる
- 直近の料金改定 平成20年4月・・・県営用水供給事業の受水単価引き下げに伴う料金値下げ（消費税率引き上げによる改定を除く）

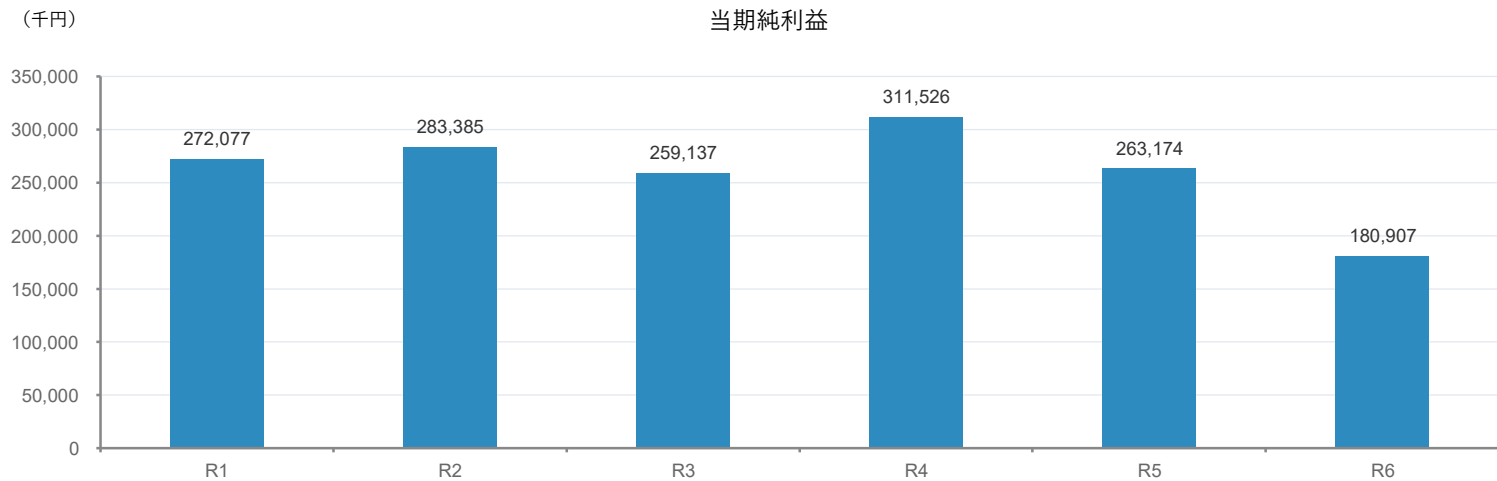
(1㎡当たり、税抜)

用途	区分	基本料金（月額）	基本水量	従量料金 (1㎡につき)	
				10㎡を超え 40㎡までの分 170円	40㎡を 超える分 210円
一般用	口径13mm	1,400円	10㎡	10㎡を超え 40㎡までの分 170円	40㎡を 超える分 210円
	口径20mm	1,500円			
	口径25mm	1,700円			
	口径30mm	800円	—	1㎡以上の分 210円	
	口径40mm	900円			
	口径50mm	10,200円			
	口径75mm	26,500円			
	口径100mm	54,500円			
	口径150mm	156,200円			
	口径200mm以上	別に市長が定める。			
アパート用	使用戸数当たり	1,400円	10㎡	10㎡を超え 40㎡までの分 170円	40㎡を 超える分 210円
浴場用	—	6,100円	40㎡	40㎡を超える分 110円	
消火栓用	1栓 10分	2,000円	火災の場合は無料とする		
臨時用	1㎡につき 420円				
船舶給水用	1㎡につき 210円				

水道事業の当期純利益

■ 当期純利益

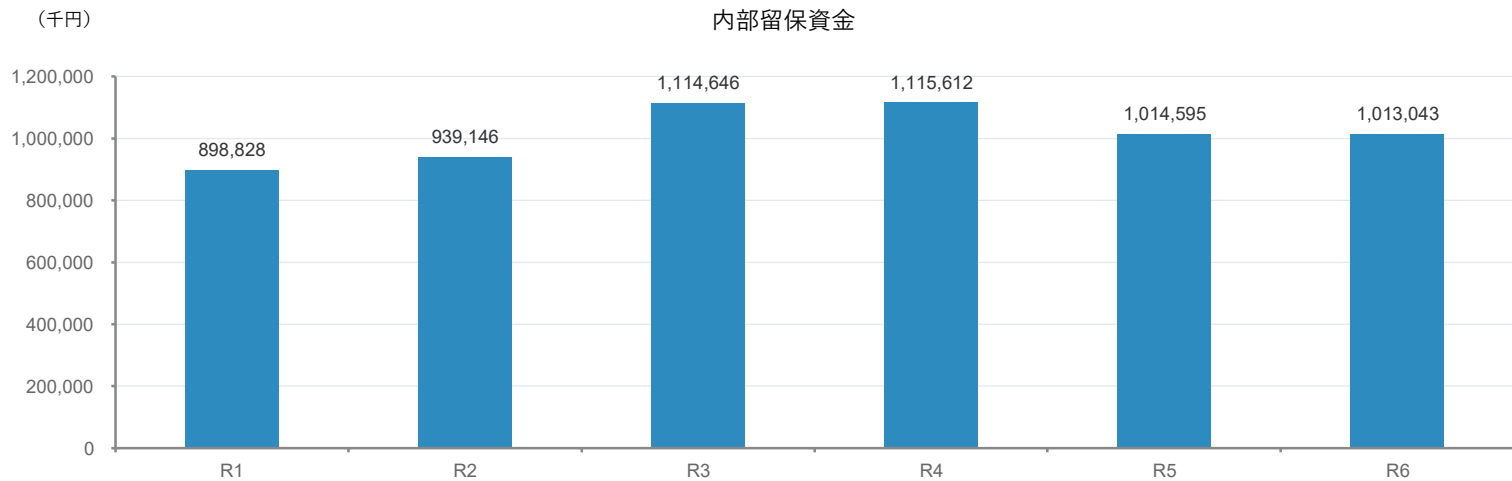
- 当期純利益は令和4年度以降大幅に減少しており、給水収益の減少と費用増加が続く現状においては、安定した事業運営に必要な財源の確保に向けた早急な対応が求められます。



水道事業の内部留保資金

■ 内部留保資金

- 施設等の老朽化による更新需要の増加や給水収益の減少により経営環境が一層厳しくなることが予想される中、将来の施設更新投資に備えた資金残高を安定的に確保していくことが、今後の経営において極めて重要となっています。

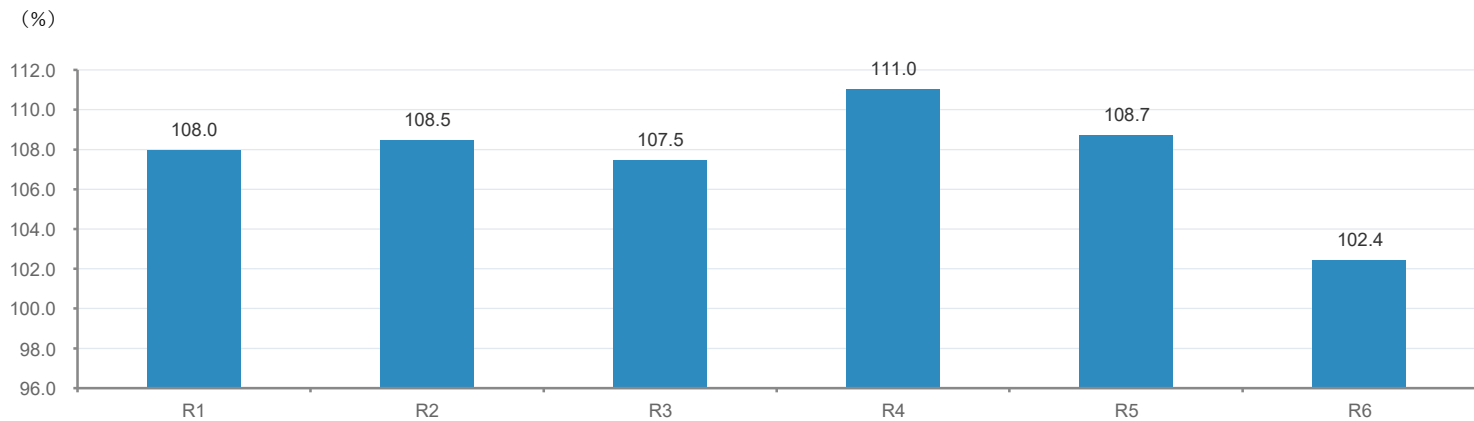


水道事業の料金回収率

■ 料金回収率（供給単価÷給水原価）

- 料金回収率は全年度にわたって100%を上回っており、現時点では給水に要するコストを料金収入で賄っている状況です。水道事業は独立採算の要素が高く、将来の施設更新や耐震化などに必要な投資財源を利益で確保しなければ、施設の健全性を維持することが困難となります。しかし、給水収益の減少と経常費用の増加傾向が続く中、令和6年度には102.4%まで低下しており、今後100%を下回るリスクも懸念されることから、料金水準の見直しを含む適正な収益確保に向けた取組を早急に検討する必要があります。

料金回収率



経営指標分析

■ 経常収支比率

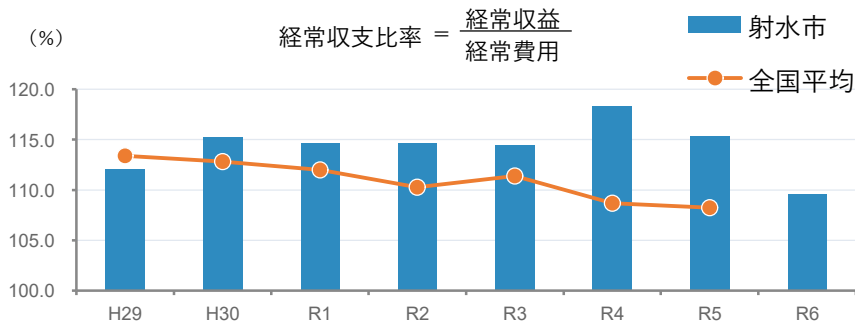
😊 全国平均を上回る

収益性をみる際の代表的な指標で、この比率が高いほど利益率が高いことを表す。この数値が100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。

【本市の評価】

人口減少等による給水収益の減少と、物価高騰による経常費用の増加が主な要因となり、近年は下降しています。

今後もこの傾向が継続する見込みのため、健全経営の維持の対策が必要となります。



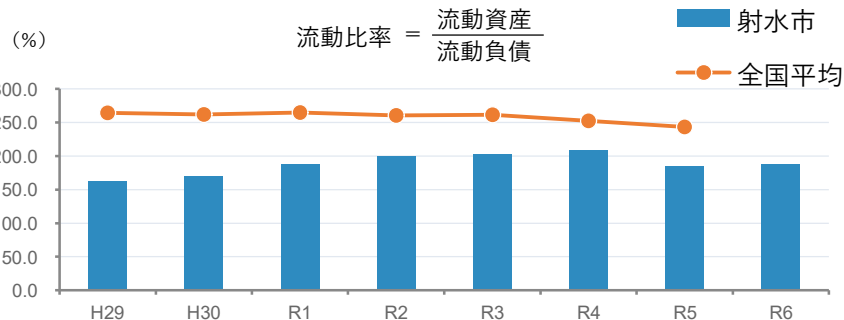
■ 流動比率

😞 全国平均を下回る

流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す指標で、数値は大きいほど良好とされている。

【本市の評価】

微増で推移しているものの、全国平均を大きく下回るため、適正な資金保有額の検証に努める必要があります。



経営指標分析

■ 供給単価

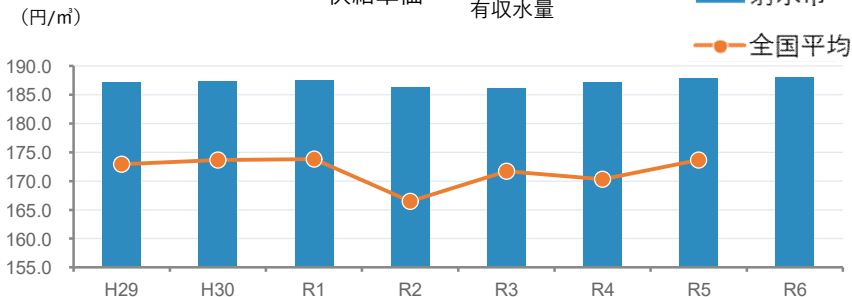
☹️ 全国平均を上回る

水道水1m³あたりの販売単価を示す。

【本市の評価】

全国平均を上回っており、相対的に料金水準が高めとなっています。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$



■ 給水原価

☹️ 全国平均を上回る

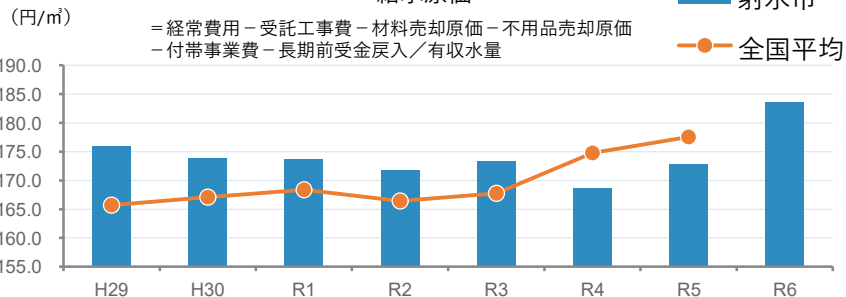
水道水1m³あたりの販売原価を示す。

【本市の評価】

有収水量の減少と経常費用の増加により、給水原価は増加傾向にあります。経費削減に努めているものの、資本費用※の増加は避けられず、今後も上昇傾向が見込まれます。

※ 資本費とは、施設の建設等に要した費用を耐用年数に応じて毎年計上する減価償却費や、建設資金の借入に伴う支払利息が主なものです。

給水原価



経営指標分析

■ 有収率

😊 全国平均を上回る

年間総配水量に対する年間総有収水量の割合。施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認する指標。

【本市の評価】

全国平均よりも高い水準を維持していますが、老朽化する管路の漏水事故等が原因で下降傾向にあります。適切な施設更新と漏水防止対策の強化が必要となります。

■ 自己資本構成比率

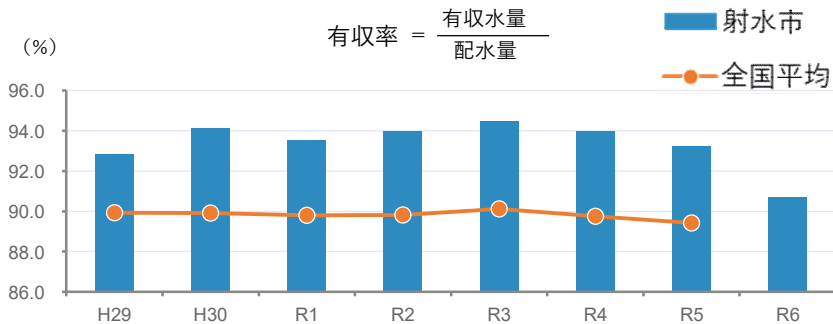
😞 全国平均を下回る

総資本に対する自己資本の割合。経営の安定化を図るためには自己資本の造成が必要であり、自己資本による建設投資を行う方が支払利息が発生しないことから資本費を抑える結果となる。

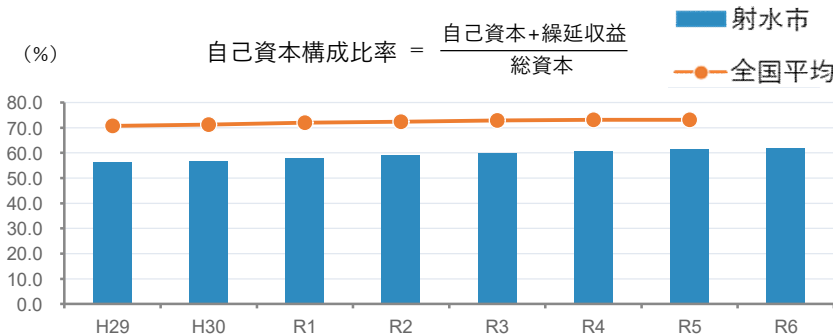
【本市の評価】

全国平均を下回っており、財務の安定性の観点から、今後も自己資本の充実に留意していく必要があります。

$$\text{有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$$



$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{自己資本} + \text{繰延収益}}{\text{総資本}}$$



経営指標分析

■ 管路経年化率

☹️ 全国平均を上回る

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。この値が大きいほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。

【本市の評価】

全国平均よりも高く、年々上昇しています。法定耐用年数に捉われず、管路の老朽度を見極め、管路の耐震化と併せて計画的な更新に努める必要があります。

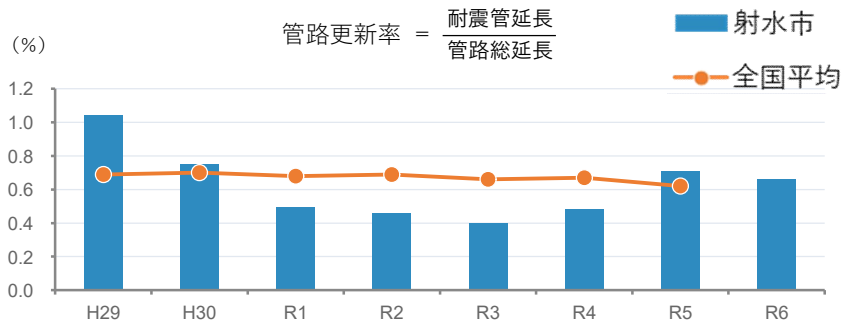
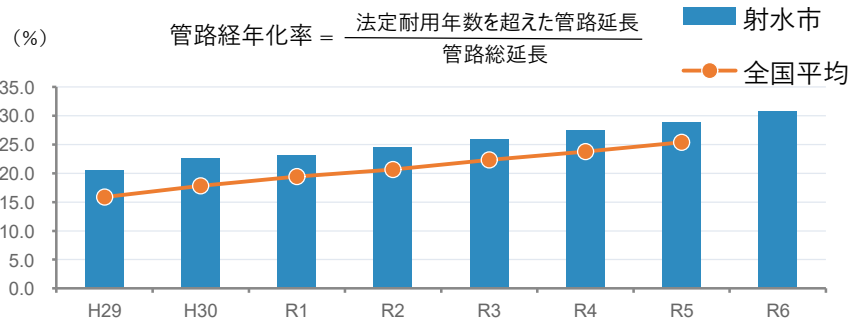
■ 管路更新率

😊 全国平均を上回る

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。

【本市の評価】

管路更新への積極的な投資により、近年管路更新率は上昇しましたが、物価高騰等の影響により低い更新率となっています。引き続き、管路の計画的な更新に努める必要があります。



水道事業の課題

■ 経常収支の悪化

人口減少や節水機器の普及により給水収益は減少傾向にある一方、老朽化施設の更新による減価償却費の増加や物価高騰が重なり、経常収支比率は下降しています。

こうした給水収益の減少と費用の増加傾向が今後も続くことが見込まれることから、**持続可能な事業運営と適正な料金水準について早急に検討する必要があります。**

■ 有収率の低下

有収率は全国・類似団体平均より高い水準を維持しているものの、頻発する自然災害や老朽管路からの漏水により、近年は下降傾向にあります。

適切な施設更新と漏水防止対策を強化し、有収率の維持・向上に努める必要があります。

水道事業の課題

■ 老朽化施設の更新

有形固定資産減価償却率・管路経年化率の上昇が続く中、老朽化による漏水が発生しており、施設の計画的な更新が急務となっています。

物価高騰により施設の更新費用が増大していることを踏まえ、**管路の耐震化と併せて、計画的・効率的な施設の更新を早急に推進する必要があります。**

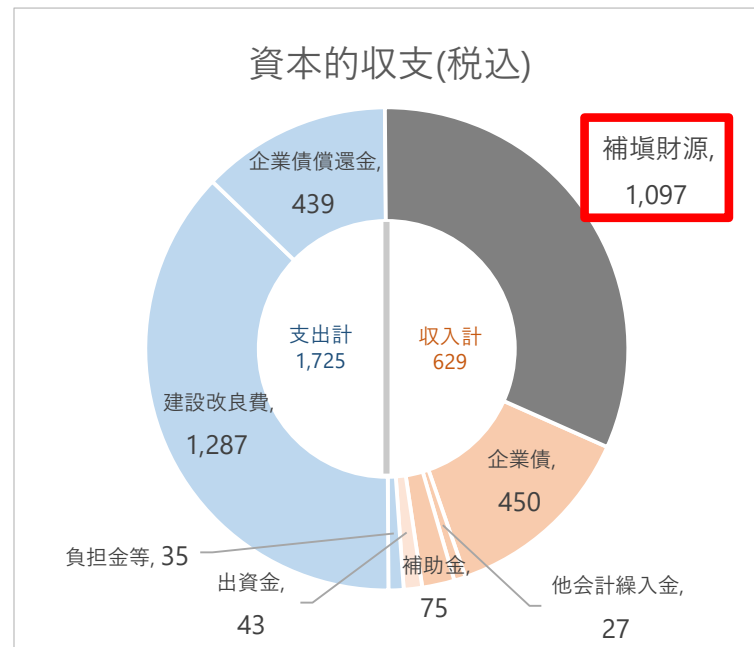
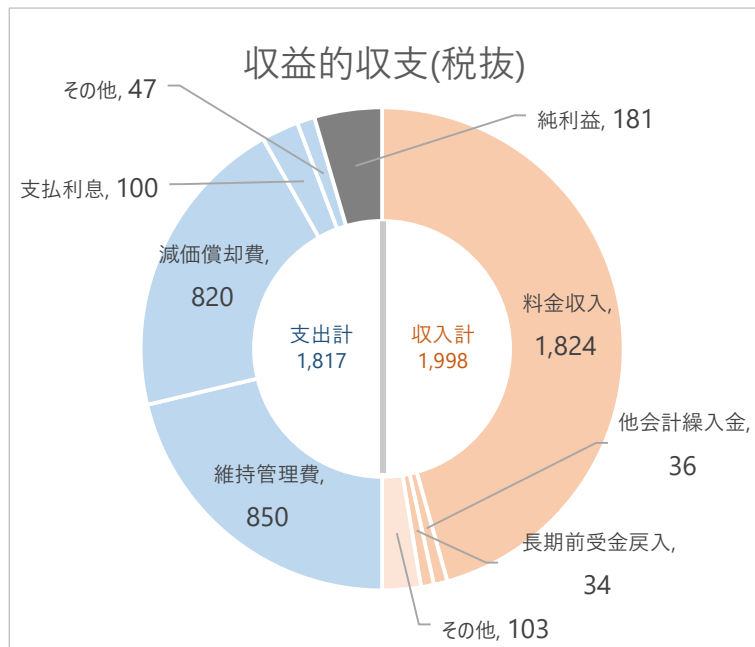
■ 耐震化への対応

令和6年能登半島地震等、近年頻発する大規模災害対策として、基幹管路をはじめとした既存施設の耐震化を積極的に推進することが求められています。

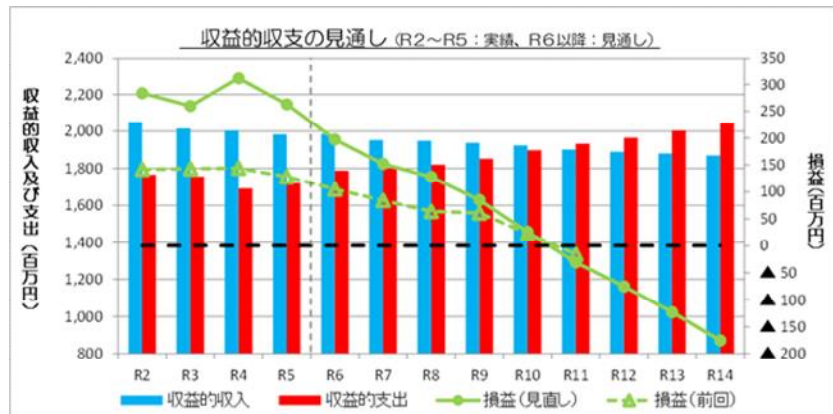
また、老朽管路による漏水が施設利用率の上昇を招いていることから、**老朽管路の更新と耐震化を一体的に進め、継続的な対策に取り組む必要があります。**

令和6年度 水道事業決算

- 水道事業の令和6年度の決算における収益的収支は、181百万円の黒字となっています。

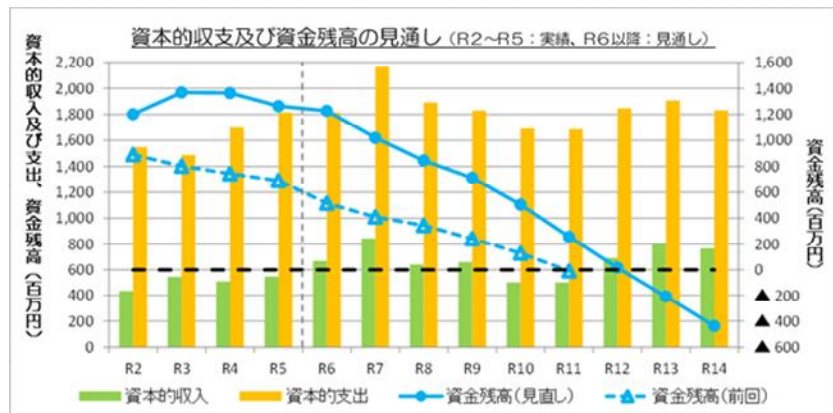


水道事業の収支の見通し



損益悪化の主な要因

- 水需要減による給水収益の減
- 県送水管更新による受水費の増
- 投資額の増による減価償却費の増
- 起債借入額増による支払利息の増
- 物価高騰による維持管理費の増



資金状況悪化の主な要因

- 損益悪化による利益の減
- 更新需要増による投資額の増
(R12から上野調整池更新)
- 財務状況を考慮した起債額の抑制
- 物価高騰による更新費用の増